



発行／福岡市中央料飲店組合  
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15  
セントラルパークタワービル 3F  
TEL.092-751-2208  
FAX.092-751-8430  
<http://fcrk.jp>

組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと、心よりお喜び申し上げます。昨年は、多くのご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

令和6年は、物価の高騰や人手不足、消費者のニーズの変化など、飲食業界にとって厳しい環境が続く中、組合員の皆様が工夫と努力を重ね、力強く営業を続けられたことに、深く敬意を表します。

しかし、こうした厳しい状況だからこそ、新たなチャンスも生まれています。デジタル技術を活用した販促活動の強化や、地域の特性を活かした新しいサービスの提供など、これからの飲食業には無限の可能性が広がっています。

令和7年度は、希望を胸に、新しい挑戦を恐れずに共に前進していきましょう。組合としても、皆様の経営を力強くサポートし、情報共有や交流の場を積極的に提供してまいります。また、地域に愛される飲食店づくりを目指し、皆様と手を取り合って参りたいと思います。

本年が、皆様にとって健康で実り多き一年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。希望に満ちた令和7年度を、共に切り拓いてまいりましょう。

福岡市中央料飲店組合  
理事長 磯崎 学

## 令和6年分 確定申告 組合での申告受付について

- ① 申告書及び決算書はご自身で下書きを作成し、**令和7年2月17日(月)～28日(金)**までに、**前年度(令和5年度)の申告書及び決算書(収支内訳書)の控え**と一緒に組合事務所にご持参ください。  
**※消費税の申告がある方は前々年度(令和4年度)の控えも必要**  
組合から税理士の古閑先生へ提出しチェックしていただきます。やり取りに時間を要しますので、申告書は出来上がり次第お早めに組合へお持ちください。  
※申告書に添付する控除証明書類、医療費控除明細、ふるさと納税等の寄付金受領証明書、源泉徴収票(事業以外に給与所得のある方)、マイナンバーカード・身分証明書のコピーは毎年必要ですので、忘れずにお持ちください。  
※申告書および決算書に記入が困難な方は、売上、仕入、経費、各項目の数字をまとめて組合事務所までお持ちください。  
※仕訳のわからない項目がある場合は、請求明細書や契約書など支払いや受け取りの仕様がわかる書類と一緒に持ちください。
- ② **定額減税**の適用には対象となる配偶者・扶養親族の氏名、生年月日、マイナンバーの記載が必要です。
- ③ 申告書および決算書に不備がない場合は、組合にてまとめて税務署へ提出します。**(※今年より申告書等の控えに收受日付印は押されません)**。ご自身で提出または電子申告する場合は書類を返却します。
- ④ 新規創業の方や減価償却の計算、消費税申告などお困りの場合は個別に対応しますので、お早めに組合事務所までご相談ください。

【組合】 TEL092-751-2208(平日 11:00-17:00)

**【重要なお知らせ】組合費の領収書発行方法変更について**

この度、電子帳簿保存法 の対応および業務の効率化を図るため、令和 7 年度より組合費の領収書発行方法を以下の通り変更 させていただきます。

**【変更内容】**

令和 7 年 4 月 1 日以降、組合費の口座振替において手書きの領収書の発行を廃止 いたします。今後は、預金通帳の記帳をもって領収に代えさせていただきますので、通帳の記帳内容を領収の証としてご確認ください。  
なお、食品営業賠償共済保険料および食品衛生協会年会費の領収書は従来通り発行郵送いたします。

**【領収書が必要な場合】**

領収書の発行が必要な場合は、従来通り手書きの領収書を郵送 または領収書のデータをメールに添付して お送りします。  
お手数ですが、必要な方は下記の連絡先までご依頼ください。

**【お問い合わせ先】** 福岡市中央料飲店組合 TEL 092-751-2208  
メール fcrk\_mail@wind.ocn.ne.jp



「食の環(わ)」プロジェクトは、食品ロス削減、食品寄附促進、食品アクセス確保を包括的に推進する取り組みです。地方公共団体、NPO、民間事業者などがロゴマークを使用することで、この活動を広められます。ロゴの利用には、地方公共団体は届出不要ですが、民間団体は届出が必要です。詳細やロゴデータ、申請フォームは[公式サイト](#)をご確認ください。



福岡労働局は、転倒や腰痛などの労働災害を防止するため、「STOP！労働災害 転倒・腰痛災害等撲滅運動」を展開しています。飲食店でも、床の水濡れによる転倒や重い荷物の持ち運びによる腰痛が多く発生しています。事故の多くが不安全行動に関連しているため、「不安全行動防止 10 則 点検表」を活用し、安全作業を徹底しましょう。詳しくは[福岡労働局の公式サイト](#)をご確認ください。



福岡県は、減塩を推進する「TRY！スマソる？」プロジェクトを展開中です。塩分を抑えながら美味しさを保つレシピを提案し、健康志向の顧客ニーズに応えることができます。レシピや減塩のコツ、協力事業者の情報は[公式サイト](#)に掲載されています。